令和８年度湖西市内樹木伐採処分作業仕様書

1　目的

この仕様書は令和８年度湖西市内樹木伐採処分作業に適用するもので、受託者は本仕様書に定めるところにより、安全かつ確実に業務を行うことを目的とする。

2　業務場所

(1) 谷上池付近

所在地　　湖西市鷲津 889-4 地内

(2) 新弁天公民館付近

所在地　　湖西市新居町新居 3389-1 地内

3　履行期間

落札通知書兼作業依頼書受理日の翌日から令和９年３月５日（金）まで

4　業務内容

(1) 谷上池付近（湖西市鷲津 889-4 地内）

作業内容　　伐採及び処分

※該当樹木を根本から伐採する（伐根なし）

位置図　　別紙のとおり

業務実施日　受託後、発注者と協議の上決定する。

その他　　通行車両に配慮して作業を実施すること。

作業対象樹木の本数、樹高、幹周及び作業場所の状況等については、必要に応じて現地を確認すること。

現地写真



(2) 新弁天公民館付近（湖西市新居町新居 3389-1 地内）

作業内容　　伐採及び処分

※敷地内の樹木（枯松）の伐採及び処分（伐根なし）

※既に伐採されている樹木の処分を含む

位置図　別紙のとおり

業務実施日　受託後、発注者と協議の上決定する。

その他　敷地内建物に配慮して作業を実施すること。

作業対象樹木の本数、樹高、幹周及び作業場所の状況等については、必要に応じて現地を確認すること。

現地写真









5　業務責任者及び作業員

(1) 責任者の選任

受託者は、作業を円滑に行うために、責任者を定め配置すること。

(2) 作業員の配置

受託者は、業務を円滑に実施するために必要な作業員を配置すること。

6　成果品

次に掲げる書類を成果品として提出すること。なお、成果品の作成にあたっては、説明を付記するなど、わかりやすい内容となるよう配慮すること。

(1) 業務完了報告書（任意様式）

(2) 作業工程写真（作業前、作業中、作業後及び安全管理内容がわかるもの）

(3) 廃棄物処理伝票等伐採樹木の処分を明らかにする書類の写し

7　支払方法

業務完了後、発注者の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うものとする。

8　一般的事項

(1) 安全確保

受託者は、作業の実施に当たり、事故防止に十分注意すること。また、受託者の責めに帰すべき事由により事故が発生した場合は、受託者の責任において対応すること。

(2) 廃棄物の処理

伐採した樹木及び既に伐採されている樹木については、関係法令を遵守し、受託者の責任において適正に処分すること。

(3) 機密保持

受託者は、本業務において知り得た機密を漏洩してはならない。

(4) 疑義の解消

本仕様書に明記されていない事項及び業務上疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定するものとする。